

異臭味物質(ジェオスミン・2-MIB)の測定結果 及び活性炭の注入開始について【津軽事業部】

令和4年8月3日に浅瀬石川ダム湖から、異臭味物質(ジェオスミン・2-MIB)が次のとおり検出されましたので、ご報告いたします。

《 異臭味物質の検出状況 》

採水年月日	ジェオスミン		2-MIB	
	ダム湖水	活性炭処理水	ダム湖水	活性炭処理水
R4.8.3	46ng /L	1ng /L 未満	18ng /L	1ng /L 未満

採水年月日	ジェオスミン		2-MIB	
	着水	浄水	着水	浄水
R4.8.4	3ng /L	1ng /L 未満	1ng /L	1ng /L 未満

このことから、危機管理マニュアル(異臭味対策編)に基づき、令和4年8月3日午後2時30分に粉末活性炭の注入を開始しましたので、併せてご報告いたします。

今回の検出は、令和4年8月3日の降雨に伴い、浅瀬石川ダム湖への流入河水の濁度が上昇し、河床のジェオスミンを含んだ泥土及び濁質がダム湖内に流入したためと考えられます。

一時的な強雨に伴う濁質流入が原因と考えられることから、降雨の落ち着き及びダム湖水の濁度の低下により、異臭味物質の濃度も低下していくものと推測されます。

今後は、ダム湖内の水質の変化を注視しながら、原則1日1回(状況により、土曜日・日曜日・祝日を除く)、原水及び浄水の異臭味物質の測定を実施し、監視体制を強化いたします。